

12月4日から10日までは人権週間です

「誰かのことじゃない」 人権を考える1週間



人権をめぐる問題は、実は私たちの身近なところにあります。例えば、学校でのいじめ、職場でのハラスメント、インターネット上の誹謗中傷、LGBTQ+への差別、外国人や高齢者への偏見や無理解など、これらはすべて、人権が守られていない状態です。そして、こうした問題の「当事者は」は、決してどこか遠くの人ではありません。自分の家族や友人、近所の人、あるいは自

回国際連合総会で、全ての人と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標と基準を国際的にうたった画期的なもので、採択日である12月10日は「人権デー」と定められました。

日本では人権デーを最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関や団体が人権啓発活動を行って人権意識の高揚に努めています。

● 「誰かのことじゃない」

人権をめぐる問題は、実は私たちの身近なところにあります。例え

1948（昭和23）年、12月10日に第3

分自身が「当事者」になるかもしません。

● 「気づくこと」から始まる人権の尊重

私たちができることは、まず「気づくこと」です。相手の立場になって考え、想像力を働かせ、偏見や思い込みに気づいたときには立ち止まって見直すこと。それだけでも、社会の空気は少しずつ変わっていきます。

例えば、周囲で困っている人に「大丈夫?」と声をかける勇気。無意識のうちに使っていた差別的な言葉や態度をやめること。インターネット上の誹謗中傷に加わらないこと。こうした小さな行動の積み重ねが、人権を守る社会づくりの第一歩です。

● 誰もが人間らしく、

幸せに生きられる社会へ

誰もが自分らしく、安心して、幸せに暮らしていく社会とは、どんな社会でしょうか。たとえ考え方や生き方が違つても、「違い」を理由に排除されたり、否定されたりしないこと。多様性を認め合い、支え合いながら、共に生きていける社会。そうした社会を実現するためには、行政や教育機関だけでなく、町民一人一人の意識と行動が欠かせません。

芦屋町では、街頭啓発や人権啓発パネルの展示、人権まつりなどさまざまな人権啓発に取り組んでいます。人権週間を人権のことを考える機会として、その意義や重要性を学んで人権への理解を深めるとともに、お互いが尊重される地域づくりを目指していきましょう。

差別をなくすために 第486号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

困っている人を助ける心

山鹿小学校6年 藤永 環菜



かんな

今年の6月に山鹿小学校で「車いす陸上プログラム」がありました。5才の時に病気で両足を切断して絶望を感じていた時、高校の先生にすすめられて車いす陸上を始め、オリンピックで優勝をしたことがある方の話でした。その授業をきっかけに、私は「障がい」について調べてみることにしました。

障がいとは、体や心のどこかがうまく働かないために、不便なことや困ることがずっと続いている状態のこと、生まれた時からの人もいれば、事故や病気、年をとることで起こる人もいることが分かりました。

私も2才半から6才までの間、半年おきに5回右ひじを骨折して入院・手術をくり返した経験があります。ギブスで固定をしている期間が長く、お風呂に入るとときやトイレをするとき、ご飯や絵を書くときも不便で、お母さんやお父さん、先生の助けを借りながら生活をしていたことを思い出しました。友だちが体操教室やプール、運動会の練習をしているときも私だけ横で見学をしないといけず、くやしい思いをしていました。そんな時、先生はいつも私でもできることを考えてやらせててくれていました。私は、一時的だけであったけど、世の中には病気やけがで一生がい生活を不便に感じている人もいます。

体の障がいだけではなく、最近では心の障がいで困っている人も多いことを知りました。体の障がいは見た目で分かりやすいけど、心の障がいは見た目では分かりにくく、人とコミュニケーションをとることが苦手な人もいれば、一生けん命に勉強してもなかなか覚えられない人もいることを知りました。このような方が困っているとき、「大丈夫? 何か手伝おうか?」と優しく声をかけられるような人に私はなりたいです。そのために、日頃から困っている人がいたら自分から声をかけていきたいと思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを持載しています。

人権週間の行事

■第27回芦屋町人権まつり

▷とき 12月13日(土)・午前10時
30分～午後3時

▷ところ あしや夢リアホール

▷内容

●人権講演会

【テーマ】 多様性社会～だれもが自分らしく生きるために～

【講師】 アン・クレシーニさん（北九州市立大学 准教授）

●青少年の主張大会

芦屋町の小中学生が学校・家庭・地域などの関わりの中で、日頃考えていることや、感じていることを発表します。

●ふれあいイベント

各種団体によるバザーや催物、人権啓発パネル、小中学生の人権作品などを展示します。

※詳しくは、広報あしや12月号に折り込んでいるチラシを見てください。

■人権啓発パネルの展示

▷とき 12月3日(木)～10日(木)

▷ところ 役場1階ロビー

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223-3546)